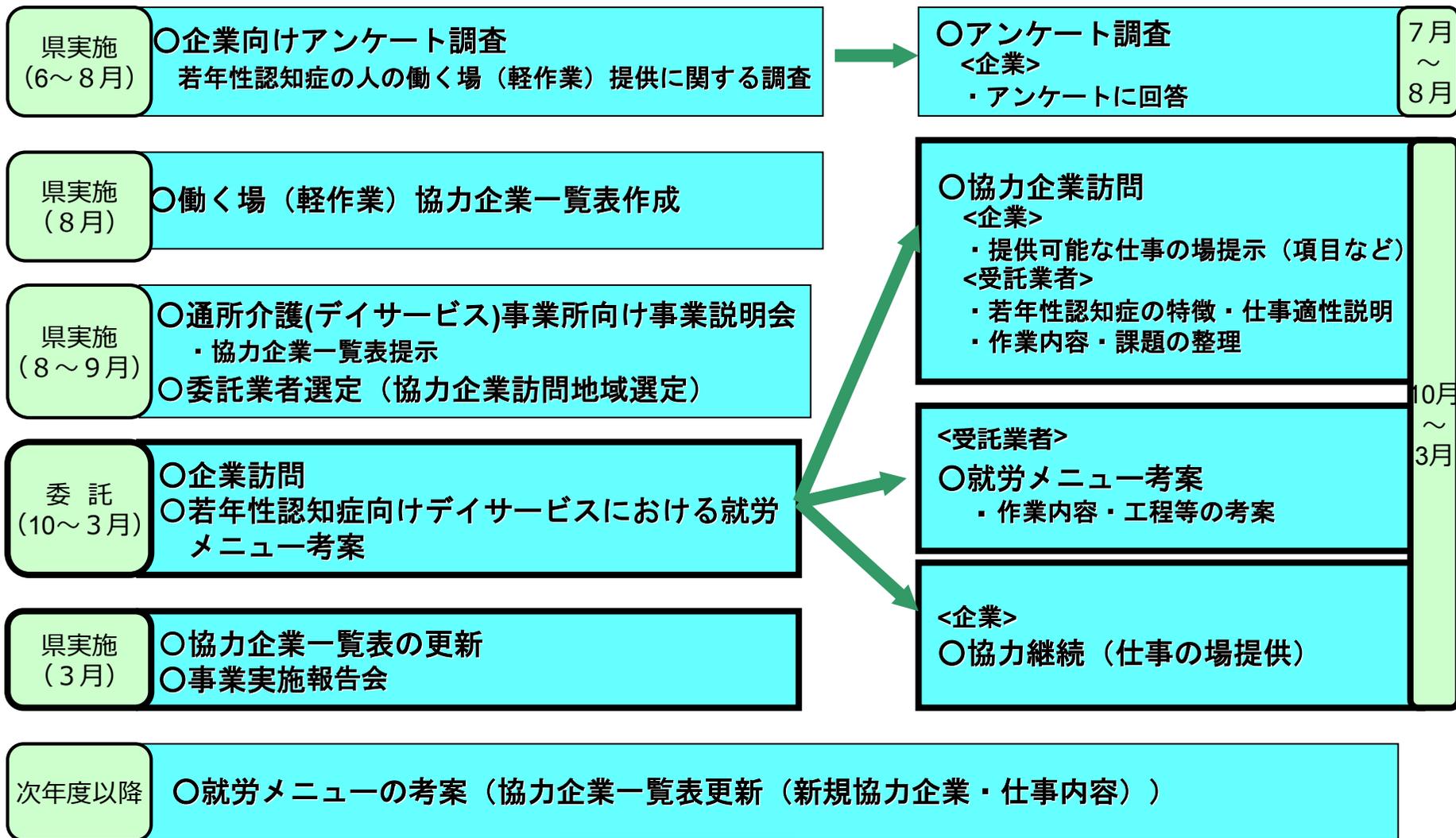


# 若年性認知症ジョブサポート支援事業<事業スケジュール>



就労メニューを取り入れた若年性認知症向けデイサービスの普及 (社会参加機会の推進)

# 静岡県における若年性認知症施策

## ○若年性認知症の現状

- ・若年性認知症は65歳未満で発症する認知症で、働き盛りで発症する（平均発症年齢51.3歳）ことから、就労や日常生活への影響など、高齢者の認知症とは異なる課題が指摘されています。
- ・国が平成21年に公表した調査結果によれば、人口10万人当たりの若年性認知症者数は47.6人とされており、これを静岡県に当てはめると約1,000人と推計されます。

## ○相談窓口の設置

### ・若年性認知症相談窓口の設置（H28.7～）

相談日時 **週3日（月・水・金）**  
**午前9時～午後4時**

電話番号 **054-252-9881**

相談体制 若年性認知症支援コーディネーター  
（社会福祉士）

#### 業務内容

- ・利用できる制度・サービス紹介、申請手続き助言
- ・関係機関（市町、医療機関等）との連絡調整
- ・勤務先との調整を含む就労支援



## ○就労支援(主に社会参加の促進)

### ・若年性認知症居場所(仕事の場)づくり支援事業(H29.30)

内容 若年性認知症の人が軽作業などの仕事を通じ、社会参加や仲間・支援者につながる居場所（仕事の場）づくりをモデル事業を実施(県内6ヶ所で実施)



課題 ①若年性認知症の人の仕事の確保が難しい  
②若年性認知症の人の遠隔地での送迎が難しい  
③若年性認知症の進行が早い

対応 ①多様な仕事の確保  
・企業等への多様な仕事提供依頼  
②若年性認知症向けデイサービス利用促進  
・居住地に近い範囲でのデイサービス事業所の普及  
③社会参加促進  
・若年性認知症の人に魅力あるサービスメニューの考案

## ○就労支援（主に就労継続支援）

### ・若年性認知症企業向け出前講座(H30～)

内容 職場における若年性認知症理解の促進、就労継続を目的として、企業からの要請により若年性認知症支援コーディネーターが企業に出向き講座を開催

### ・若年性認知症ジョブサポート支援事業(R1、2)

若年性認知症の人の社会参加機会促進のため、企業等から働く場（軽作業）を受け、若年性認知症向けデイサービスにおける就労メニューを考案・普及させる

# 若年性認知症支援体制(社会参加の促進)

